

第1期 国分寺市公民館運営審議会 平成 27 年度第 7 回定例会 要点記録

日 時 平成 28 年 1 月 26 日（火）午後 3 時～5 時

場 所 国分寺市立本多公民館 講座室

出席者

委員 佐藤委員長・田中(英)副委員長・長谷部委員・橋本委員・戸澤委員・伊藤委員・大澤委員・北邑委員・田中(雅)委員・(欠席 2 人)

職員 小山教育担当部長・山崎公民館課長兼本多公民館長・野中恋々窪公民館長・加藤光公民館館長・豊泉もとまち公民館長・木場並木公民館長・秋元本多公民館事業係長

第 12 条に基づく出席者 本多児童館長

1 連絡事項

(1) 配布資料確認

(2) 第 6 回定例会要点記録確認 ⇒修正資料に基づき修正のうえ承認
※第 5 回定例会要点記録で「貧国化」を「貧困化」に修正する。

2 報告事項

(1) 平成 27 年第 12 回国分寺市教育委員会定例会について

事務局：12 月 24 日に開催。国分寺市スポーツ推進計画（案）への意見交換を行った。公民館課については特になし。報告として、①国分寺市・坂戸市合同企画展の開催について（ふるさと文化財課）②蔵書点検のため臨時休館（図書館課）③国分寺駅北口再開発ビル公益フロアに関する検討報告について（図書館課）などがあった。

(2) その他

事務局：資料 5－1「国分寺市立公民館事業運営スタッフ設置要綱」及び資料 5－2「国分寺市立公民館くぬぎ教室実施要綱新旧対照表」に基づき説明。

委員：「国分寺市立公民館事業運営スタッフ設置要綱」第 3 条第 3 項 2 号「公民館活動の向上に寄与する知識，技能又は資格を有すること。」とあるが，具体的にどのようなことを指すのか。

事務局：くぬぎ教室では，障害者の参加者と接することについての学習をしている方がいる。生活日本語教室では，日本語を教える資格がある方がいる。学習支援事業では，教職の資格単位を履修している学生もいるが，教職の資格がない方でも関心のある方にも参加いただいている。

委員：今までも謝礼がでていたのか。

事務局：今までも謝礼を支払っていた。今回，金額を見直し改定している。また，学習支援については新たに定め，個人に対して無償だったところ，1 回 1,000 円に定めている。

委員長：各公民館では、それぞれの事業の定員を定めて予算がついているのか。

事務局：スタッフの定員は定めていない。今までの参加人数から、要綱に基づき各事業ごとに見込み額を予算化している。

事務局：東京都公民館連絡協議会委員部会の第2回研修会（1月30日狛江市）に橋本委員と戸澤委員が参加する予定。

3 協議事項

（1）諮問について

①「子どもとの地域づくりを探る」について

委員：資料1「子どもとの地域づくりを探る」について資料に基づき説明。

委員長：①コミュニティ・スクールとしての取組 ②コミュニティ・スクール以外の学校の取組 ③放課後の子供たちの様子 の3つに分けての説明であった。

委員：コミュニティ・スクールは学校運営協議会を基軸としてつくられていると考えてよいのか。

委員：よい。

委員：コミュニティ・スクール協議会は全市的なものか。

委員：コミュニティ・スクールは、学校運営協議会も兼ねている。第七・八・九小学校に設置され、各学校に1つある。

委員：メンバーの構成はだいたい同じであるか。

委員：各小学校のコミュニティ・スクールによって異なる。

委員：光公民館長の立場から、コミュニティ・スクールをどうとらえているか。

事務局：立地条件として、光公民館と第八小学校は離れている。第八小学校の子どもが光公民館を利用することも少ない。コミュニティ・スクールになり、学校だよりなどを通して知った情報を公民館で発信することで、公民館で活動しているグループが第八小学校の子どもたちに関わることができやすい環境になっている。

委員長：他の公民館もそうか。

事務局：恋ヶ窪公民館は第九小学校の敷地内にあるが、コミュニティ・スクールのメンバーにはなっていない。第五小学校の学校運営協議会に参加している。

委員長：コミュニティ・スクールは、自主的な努力で行われており、まだシステムになっていない、そうせざるを得ない状況であると思う。学校側でも大変な状況であるのか。

委員：他の小学校で設置しない理由は。

委員：コミュニティ・スクールにすることで大変な状況もある。学校は教育課程を大事にしている。例えば教育課程の総合的学習の過程に理由づけ意味づけが必要となる。また、指導者など人を集めることも大切になる。

委員：市民から見ると学校の先生が大変になるように見えるが。

委員：学校の先生だけで決めるのであれば良いが、地域の方が入ることによっていろいろ大変になることがある。

委員長：打ち合わせは。

委員：何回も打ち合わせが必要となる。

委員：学校が主導で地域に出ていく方が楽であると思う。

委員：コミュニティ・スクールは、教員が異動になっても、この事業を続けていけることが重要で、地域の方としっかり協力できることが必要になる。

委員長：コミュニティ・スクールは校長先生がご提案されたのか。

委員：自分が赴任する前の平成 25 年度から始めている。ルールがあるなか、くさびを打ち進めてきた。

委員：第一小学校では、第二中学校の生徒が手伝いに来るような交流があるが、他の学校もあるのか。

委員：校庭キャンプなどは第八小学校に第三中学校から手伝いにくる。

委員長：公民館のパソコン教室に中学校の生徒が手伝うとか、学習支援など子どもが一時的に放課後を過ごすことが大切になると思う。学校からの声掛けがあれば地域との交流が生まれるが、学校の選択によりコミュニティ・スクールが設置されている。

委員：学校の選択となる。地域とのパイプがないとできない。

委員：第七小学校はコミュニティ・スクールになっているが、第一小学校はなっていない。どういう形で発展していくのか難しいと感じた。

委員長：公民館などは声がかかった場合に対応するもので、こちらから提案する趣旨のものでないと思う。コミュニティ・スクールという形をとるのではなく、子どもとの可能な交流は、努力課題となることが確認された。

本多児童館長：資料 2「児童館・学童保育所の現状」について資料に基づき説明。

委員長：学童保育所は何年生までか。

本多児童館長：基本的には、小学校 3 年生まで。児童館は 0 歳から 17 歳までになり、小学生から中学生が中心の利用になる。

委員長：学童保育所は 4 年生以上の要望があるのか。

本多児童館長：要望はある。障害のあるお子さんは受け入れている。

委員長：子どもを保育所と同じように受入れ、小学 4 年生から 6 年生まで自由に遊びないさいとしても、簡単につながっていかない問題もある。また、安全という親たちの意識もあり大変な問題と思う。

委員：市内に児童館の数はいくつあるのか。学童保育所と併設されているのか。

本多児童館長：6 館ある。もとまち児童館は学童保育所の近くにある。いずみ児童館は第一・第二学童保育所が併設で第三学童保育所がすこし離れた場所にある。新町児童館は学童保育所と併設。ひかり児童館も第一学童保育所が併設で第二学童保育所が近くにある。本多児童館は学童保育所と併設。西町児童館は単独館で第八小学校の敷地内に学童保育所がある。

委員長：児童館は、小学校単位ではないということか。

本多児童館長：そのとおり。

委員長：放課後子どもプランで校庭で遊んで帰ることと学童は平行しているのか。

本多児童館長：学童の方から放課後子どもプランに参加させてもらっている。

委員：管理されている子どもたちということで、プログラミングと携帯電話になるが、放課後子どもプランも、自由に地域で遊ぶのではなく管理された遊びのように感じる。さらには庭園パークなどプレイリーダーの指導のもとに遊んでいるようなこともある。

委員：児童館は直営か。

本多児童館長：直営は2館で、あとは指定管理者制度になる。

委員：職員の資格は義務化か。

本多児童館長：国から放課後児童支援員を置かないといけないとなっている。資格取得受講者人数の制限があり、5年かけて取得したいと考えている。

委員：方向としては全て指定管理にしていくのか。

本多児童館長：2館は基幹施設として直営を残す。本多といずみ児童館になる。

事務局：学童保育所もいずみと本多が直営になる。

本多児童館長：来年度、民設民営の学童保育所が1か所設置される予定。

委員：所沢市の場合は、児童館と併設している学童保育所と単独の学童保育所のシステムが異なっているが、国分寺市はどうか。

本多児童館長：基本的には同じになる。学校の敷地内にあるか、それ以外の場所にあるかになる。

委員：公民館との関係で、大人とふれあうということで、一緒にいるだけで交流になることや公民館まつりなどの交流がある。意見として公民館と一緒にできることはないか。

本多児童館長：子どもは、小さい時から通っている場所には、抵抗なく行ける。できれば公民館で小さい時から参加できるシステムを作ると良いと思う。

委員長：公民館まつりは、基本的に交流の場になっているのか。

本多児童館長：公民館まつりとの連携はまだできていない。本多児童館まつりを12月に実施している。子ども自身がお店を出すことを2か月前から企画し準備して行っている。

事務局：本多公民館新緑まつりは5月に実施しており、準備を1月から行っている。子どもたちは4月に学年が変わるため、時期的に生活が落ちかないことから連携ができていない。12月の児童館まつりに向け、連携を検討していきたい。並木公民館では、児童館と共催で子どもまつりを実施している。

委員：西町プラザのまつりは、地域の方が実施しているのか。

委員：西町プラザは、地域センターで活動している方と、児童館の子どもたちが共催で実施している。

委員長：さいたま市で子育てをした経験があり、学童保育所は親たちが民設民営で運営し、大変ではあったが、親が関わる良さがあった。自分たちで餅つきやスキー教室を行い、大人同士が家庭を共同化する形で実施してきた。現在はNPO法人となっているが、親たちは発言権を持っている。東京は、職員が高度な遊びを行っているが、家庭の延長という姿で施設主義になり、

親は預けているから安心して思う。本来は、家庭で子どもが外で遊ぶという原型がどうなっているのか。親としても、子どもと一緒に遊びながら親子関係を作るうえで、児童館が機能すると良いと思う。施設がそれぞれ完結型で、職員は職務を果たすことで良いと思うが。自分は学童で親が子育ての話し合いをしたり、お風呂を入れ合ったりすることが子育て時代であった。今は施設にお任せする消費者になっているところがある。何でも施設が預かり教育していますは問題であると思う。料理をみんなで作るようなことは昔みんなでしていた。

委員：学童が終わると、子どもの居場所のために学習塾を探すことがある。

委員長：プログラミングという問題であると思う。公立では施設で安全にあずかることが主とされ、どういう経験が子どもにとって大切なのか難しい問題であると思う。

委員：大人とは指導員を指すのか。

本多児童館長：基本は職員になる。

委員：地域との接点でいうと他にあるか。

本多児童館長：ボランティアでけん玉など職員でない大人に来てもらっている。

委員：60代から70代の大人の方と子育てにつなげることが課題であると思う。

委員長：子育てに関わる異世代交流についての課題を提起してもらったと思う。

光公民館長：資料3「団体紹介 Carol」について資料に基づき説明。

委員長：ジュニア・リーダーのOBがキャロルに入るのか。

光公民館長：そのとおり。

委員長：キャロル独自の活動とジュニア・リーダー全体の活動を行っているのか。

光公民館長：キャロル独自の活動は、夏にキャンプのお手伝いの依頼があり、独自の活動ができない状況である。

委員：運営については若者が中心となっているのか。それとも行政がお膳立てしているのか。

光公民館長：キャロルは、行政とは関係がなく、自主的なグループになる。年配者が中心となり、フォークダンスの指導などの活動している。大学生で加入しても、覚えたころに結婚し、継続できなくなることもある。

委員：キャロルの構成メンバーは。

光公民館長：上は60代から下は高校生まで幅広く参加している。高校生から加入可能になる。もともとジュニア・リーダーの後に行き場所がなく、2000年に活動の場が始まった。

委員：運営の中心は。

光公民館長：40代が中心で活動している。講師派遣は、土曜日や日曜日に30代から40代で派遣している。

委員：39人の内訳は。

光公民館長：大学生と高校生が12名で、20代が20名。40代が一番上になる。20代になると教師など仕事が忙しくなり参加できないことが多い。

委員長：教え子が、世田谷区から若者の居場所づくりを持ちかけられ、休学して受けた。その学生はジュニア・リーダーで、卒業後 NPO 法人を立ち上げ、地元の商店街と協力し、居場所事業を行っている。育ちの循環がテーマであり、大学生が中心となって目が向くような可能性を試せることがあると良いと思う。また、キャロルも教育委員会との新たなつながりがもてるように生まれると別の可能性がでてくると思う。

事務局：本多公民館新緑まつりの準備が始まった。公民館でもジュニア・リーダーとも何か関われたらと思う。

委員長：ジュニア・リーダーが公民館で部屋を借りられない理由は。

光公民館長：ジュニア・リーダーは、育成会があるが、主体は子どもだけだと公民館は使用できない。

委員長：何か工夫できないのか。

光公民館長：大人をつけると負担がかかるので、気楽に子どもだけで使用できるようにしてほしいと提案した。

事務局：公民館では、子どもだけには部屋の貸出は行っていない。大人が申し込みをし、活動時は大人が同じ施設内にいることが条件となっている。部屋を閉じてしまうと中が見えない状況があるので、安全面から大人がついていることをお願いしている。恋ヶ窪公民館は、近くに児童館がないため、部屋を1室開放し、遊びの広場として設けている。今、子どもの居場所を公民館でも求められており、考えていかなければならない時期であると認識している。

委員長：世田谷区では、不登校の子も集まってきており、委託を受けているジュニア・リーダー同志がコミュニケーションの方法などを検討していると聞いている。社会に居場所がない子が集まってくる実態があり、そこはひとつのチャレンジで何か起こるかわからないが、若者が仲介することで初めて中高校生がつながっていくことがあると思う。

委員：公民館を使える大人は何歳以上か。

事務局：高校生以上になる。

光公民館長：ジュニア・リーダーは中高生の団体であり、公民館利用が難しい。

事務局：今回は2月23日（火）午後2時から4時。内容は、高齢者に関して考える場としたい。①NPO 法人あおぞらの原さんにもとまち生きがいセンターと公民館とのつながりについて。②秋に策定した地域福祉計画で、地域のつながりを重要視していることから公民館とのつながりについて。③老人会などでボランティアをしている方からの話を計画している。管外研修について配布資料を基に説明。場所と日程の希望を出してほしい。

委員長：管外研修の候補を絞り込む。第1 希望平塚市、第2 希望小平市に決める。日程は3月18日（金）か23日（水）。ただし18日は中学校の卒業式に重なるので、事務局で調整を。以上で本日は終了する。